

## 摘 録

会 議 名 令和6年度第1回刈谷市文化財保護審議会

日 時 令和6年5月14日（火） 午後1時30分～午後3時30分

場 所 刈谷市歴史博物館講座室

出 席 者 委員：山田孝、松原啓治、川崎みどり、鷹巣純、平野仁也、神谷真佐子（敬称略）  
事務局：宮田孝裕（市民活動部長）、石川領子（文化振興監兼文化観光課長）、田代英徳（歴史博物館長）、新田温子（歴史博物館館長代理）、鵜飼堅証（歴史博物館専門員）、永井優香子（歴史博物館学芸員）、野村啓輔（歴史博物館学芸員）

### 内 容

#### 1 あいさつ

委員及び事務局に異動があったため、紹介

委員任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

#### 2 議題

##### （1）会長の選任について

刈谷市文化財保護条例第38条の規程に基づき、委員の互選により、山田委員が会長に就任した。

同条3項の規程に基づく職務代理者は、松原委員が指名を受けた。

##### （2）令和6年度刈谷市文化財保護審議会開催計画について

本年度の審議会開催は5回とする旨、事務局より提案し、了承を得た。

##### （3）県内研修の開催について

本年度は、県内研修とした。候補3コースのうち、豊田市コース（新設博物館における文化財の保存収集の視察）に決定した。

##### （4）愛知県文化財登録制度について

（事務局）文化財保護法の改正により、国の指定・登録文化財及び地方指定文化財以外の文化財を、登録文化財として登録することができるようになった。これによって未指定の文化財について、幅広く保護していけることが期待される。また所有者や担い手等の保存・継承に対する意識を高めることもできる。

この制度について、現在、県から各市町村へ登録候補の照会があった。

（A 委員）市指定文化財は県登録文化財には登録できないのか。

（事務局）対象は未指定文化財なのでできない。

##### （5）令和6年度文化財保護関係事業計画について

###### 【国指定文化財保護増殖事業】

国指定天然記念物「小堤西池のカキツバタ群落」の保護・調査について、例年どおり実施する。

###### 【文化財保存管理事業】【市史資料整理・活用事業】

例年どおり実施する。

###### 【史跡めぐり開催事業】

刈谷ふるさとガイドボランティアの会に委託し、年3回実施予定である。

【依佐美送信所記念館ガイド事業】

依佐美送信所記念館ガイドボランティアの会にガイドを年間委託する。

【埋蔵文化財調査・整理事業】

住宅建築等に伴う調査や出土遺物の整理、報告書刊行を行う。

【文化財保存事業費補助事業】

市指定文化財の保存整備・修復にかかる補助を行う。

【史跡管理・整備事業】

市指定史跡の樹木剪定・点検・清掃等を委託する。

【郷土資料館事業】

郷土文化教育の普及事業や施設管理等を行う。

【歴史博物館関連事業】

企画展の開催、収蔵資料の管理・修復、参加・体験型教育普及事業等を行う。

また城町図書館の閉館に伴い、資料収蔵庫の整備を新たに行う。

(B 委員) 収蔵庫の移転先はどこか。

(事務局) 寺横町へ移転することが決まっている。

(6) 市指定文化財について【非公開】

以上